

社発第86号  
平成21年11月24日

貸借取引参加者  
代表者 殿

中部証券金融株式会社  
取締役社長 湯本 崇雄

上場廃止に伴う貸借取引対象銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上場廃止に伴う貸借取引対象銘柄の選定取消しについて、下記のとおりご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 対象銘柄

(6371) (株)椿本チエイン 株式

2. 貸借銘柄の選定取消し

(1) 選定取消日

平成21年11月25日(水)

(2) 経過措置

平成21年11月24日(火)(申込日基準)現在における当該株式にかかる貸借取引融資及び貸株残高については、名古屋証券取引所における最終売買日である平成21年12月24日(木)(申込日基準)までに返済申込みを行って下さい。

以 上